

環境影響の要素

環境影響の予測及び評価の内容

大気質	騒音	振動
水の汚れ	土砂による水の濁り	地下水の水質
水象	地形・地質	塩害
海域生物 (水中音、水の濁り、水の汚れ、地形地質)	サンゴ類 (水の濁り、水の汚れ、水象、地形地質)	海藻草類 (水の濁り、水の汚れ、水象、地形地質)
ジュゴン (水中音、水の濁り、水の汚れ、水象、地形地質)	陸域動物 (大気質、騒音)	陸域植物 (大気質)
生態系(陸域及び海域) (騒音、水の汚れ、水象、地形地質)	景観	人と自然との触れ合いの活動の場
歴史的・文化的環境	廃棄物等	

: 今回の委員会で提示する環境影響の予測項目

: 上記の予測項目の結果を受けて、今回の委員会で評価を行う項目(主要な部分は今回の委員会で提示)

: 次回以降の委員会で提示する環境影響の予測項目

※今回の計画変更に伴い、低周波音、電波障害、その他(悪臭、土壌汚染)については、変更は生じないため予測及び評価は行わない

【計画変更に伴う環境影響の予測及び評価の基本的な考え方(前提条件)】

- 計画変更に伴う環境影響を適正に予測し、変更前の予測結果との比較を行う。
- 具体的には、今回の計画変更に伴い、現行(変更前)の「環境保全に関し講じる措置を記載した図書(以下、「環境保全図書」という。)」における影響要因に変更が生じる環境要素に関して、変更前と変更後における環境への影響を比較検討し、環境要素によっては数値シミュレーション等により変更後における影響の程度(範囲)を定量的に明らかにして、変更前との比較検討を行うこととする。
- 環境影響を予測する項目、地域・地点、手法は、基本的に変更前の環境保全図書と同じ考え方によることとし、環境負荷の算定方法や数値シミュレーションの方法、その計算条件等についても、変更前の環境保全図書における設定値や予測モデルを用いて行う。ただし、環境影響の予測において、参照している基準等が更新(改訂)されている場合には、最新の情報を踏まえ予測を行うこととする。